

神領小学校 学校経営の概要

(1)教育目標

夢や志にあふれ、心豊かにたくましく生きる子どもを育成する。

(2)めざす学校像・子ども像・教職員像

めざす学校像
○一人一人の可能性と個性を伸ばす学校 ○夢や志が安心して語れ、共感や思いやりにあふれる学校 ○地域とともにある学校

めざす子ども像	めざす教職員像
○思いやりの心をもち、周りの人と関わる子 ○学んだことを活かし、積極的に表現する子 ○新たなことに果敢に挑戦する、明るく元気な子	○課題をもち、前向きに自ら学び続ける教職員 ○主体性と創造性をもち、組織の一員として協働できる教職員 ○保護者・地域から信頼される教職員

(3)学校経営方針

- ①めざす学校づくりに向けて、全教職員が組織的に取り組む。
- ②一人一人の子どもを大切に、教育活動の全領域において人権教育を徹底する。
- ③全校体制のもと、特別支援教育・生徒指導の充実を図る。
- ④校内研修の充実・活性化を図ることで、子どもの「生きる力」を育む。
- ⑤保護者・地域との連携を深め、地域の教育力を生かした学校づくりを進める。

(4)本年度の主な取組と方策

①人権教育の推進

- ・一人一人の子どもを大切にする学級・学校づくりをする。
- ・互いのよさを認め合う仲間づくりを進める。
- ・やさしい言葉づかいと相手の気持ちを考えた言葉がけや行動ができるように、全校で取り組む。
- ・生活の中の差別を見抜き、主体的に解決する力を育成する。

②特別支援教育の充実

- ・県立総合教育センター特別支援・相談課のe-learningや、県事業を積極的に活用して、教員個々の特別支援教育についての専門性の向上を図る。
- ・個々の子どもについて全教職員の共通理解のもと、校内委員会と支援体制の充実を図る。
- ・個別の指導計画に基づき、特別支援学級の教育内容を充実させる。
- ・保護者、関係機関との連携を深め、将来への見通しを大切にした支援を進める。

③生徒指導の充実

- ・コミュニケーションを大切にし、周りの「ヒト」「コト」との積極的な関わりを深め、豊かな人間関係を作る力を育てる。
- ・生活規律及び望ましい集団行動の形成と定着を図る。
- ・「いじめ防止基本方針」のもと、いじめの予防に取り組むとともに、問題行動への迅速な対応を徹底する。
- ・個々の子どもについて理解を深め、家庭や関係機関との連携による指導・支援に取り組む。

④確かな学力の育成

- ・PBSの視点で、学習規律と学習習慣の確立に努め、児童の確かな学力の育成を図る。
- ・GIGAスクール構想の具現化を図り、ICT機器を活用した学びの充実と開発を図る。
- ・「どの子にもよく分かる授業」を実践し、基礎基本の確実な定着を図る。
- ・「徳島版読解力」を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。加えて、毎朝15分間、読解力・思考力・書く力の向上を図るためにドリル学習を全校で実施する。

- ・家庭との連携によって、家庭学習や読書の習慣化を図ったり、全校読書の時間や多読書賞を設けたりして、読書の充実を図る。

⑤体力の向上と健康づくり

- ・体育学習を中心に、運動の楽しさや喜びを体験させるとともに、生活の中で進んで運動をする意欲の向上や運動習慣の確立に取り組む。
- ・異学年班で遊ぶ時間や内容を工夫するなど、外遊びを推進するとともに、発達段階に応じて体力づくりの時間を設定する。
- ・食育全体計画に基づき、家庭や栄養教諭・NPO法人「まちの食農教育」と連携し、給食の時間や各教科、特別活動等の時間に子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解を促進する。
- ・学校保健年間計画に基づき、子どもが自主的に健康を保持・増進できるよう指導・支援する。
- ・家庭や地域、関係機関と連携し、保健室の相談機能の充実に努める。
- ・ポストコロナの視点で取組を継続する。

⑥キャリア教育の推進

- ・キャリア教育で身に付けさせたい力を明確にし、「キャリアパスポート」を活用して、「かかわる力」「みつめる力」「すすむ力」「えがく力」を育成する。
- ・地域のすばらしい教育力(ヒト人・モノ・コト)を最大限に活用して教育活動を各学年で計画的に実施し、多様な人と積極的に関わる力を育てる。

⑦安全・安心な学校づくり

- ・危機管理意識を高め、子どもの命を守るために必要な実践的な研修を行う。
- ・大地震等、災害発生時における学校の危機管理体制の整備を進める。
- ・子どもの目線に立ち、施設・設備の安全点検や校内・校外での安全指導を徹底する。
- ・家庭や地域、関係諸機関と連携し、登下校時の交通安全と子どもの安全確保に努める。

⑧基本的生活習慣の育成

- ・自分から先に元気なあいさつができる子どもを育てるために、全校であいさつ運動に取り組む。
- ・場に応じた適切で正しい言葉づかいが身につくよう、機会を捉え、丁寧な指導をする。
- ・家庭と連携し、「早寝」「早起き」「朝ご飯」「メディアコントロール」の習慣が定着するように取り組む。
- ・「傾聴」を習慣づけるために、「相手を尊重したコミュニケーション」の意識化を図る。

⑨道徳教育の充実

- ・自分事として捉え、「考え・議論する」道徳を通して、多面的・多角的なものの見方を育成する。
- ・特別の教科「道徳」の時間を要として、全教育活動において、道徳的心情を養い、道徳的实践力を高める。
- ・地域のさまざまな人との関わりや体験活動を通して、感謝や思いやりの心、豊かな感性を育てる。
- ・生活や学習のきまりを守ることを通して、子どもの規範意識を醸成する。

⑩環境教育の推進

- ・全校で校舎内外の環境美化に取り組み、掃除の行き届いた美しい学校づくりに努める。
- ・「GXスクール」に取り組み、学校全体でごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどの活動や環境問題についての学習を推進する。
- ・アドプト活動や花の栽培に継続して取り組み、美しい環境づくりに努めるとともに、ふるさとのすばらしい自然を守り、育てようとする心や態度を育成する。

⑪国際理解教育・情報教育の推進

- ・青い目の人形(アリスちゃん)を中心に、平和学習、国際理解教育を継続して行う。
- ・ALTとのTTによる外国語の学習や外国語活動、KAIR事業等を通して、郷土や日本の伝統・文化を尊重し、異文化への関心を高め、積極的に国際交流を図ろうとする態度を育てる。
- ・タブレット端末を学習に効果的に活用し、子どものICT活用能力を高めるとともに、情報モラルについての指導を徹底し、情報社会に参画する態度を養う。